

広報
くま

1

Vol. 748
2021 Jan.

感謝

今月の目次は29ページ

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。



玖珠町長 宿利政和

新

年あけましておめでとうござい
ます。

町民の皆様には、新しい年を清々し
くお迎えのことと、謹んでお慶びを申
し上げます。

昨年の「令和2年7月豪雨」は、本
町にも大きな災害をもたらしました。
被災された方々に、心よりお見舞い
を申し上げます。町では、一日も早い
復旧・復興に向けて、全力を注ぐ覚悟
でございませう。

また、新型コロナウイルス感染拡大
防止のため、ご尽力をいただいている
医療従事者や学校関係者をはじめ、ご
対応頂いているすべての方々に、敬意
と感謝を表すところでございます。

経済への影響、日常生活では、赤ちゃ
んからお年寄りまでがさまざまな不便、

制限を余儀なくされる日々が続いてお
りますが、今後も感染拡大防止に向け
た皆さまのご協力を引き続きお願い申
し上げます。

さて、今年の玖珠町は「デジタル化
による情報化のまち」へ舵取りする飛
躍の時を迎えています。暮らしの利便
性をアップさせる仕掛けを作り、町民
の皆様と一緒に、まちづくり、コロナ
対策・災害復旧のために、動画や画像
を駆使したさまざまな情報を発信し、
誰もがスマートフォンなどで入手でき
る環境づくりに取り組みます。

これには、玖珠町商工会、玖珠町観
光協会、各種農林団体、玖珠町社会福
祉協議会など暮らしに関係する各種団
体の方々の御理解と御協力が不可欠だ
と考えております。

町民の皆様とともに「玖珠町の新し
い明日へ」心をひとつに向かっていく
事が大切であり、私も先頭に立って奮
闘する覚悟でございませう。

令和3年、新しい年が皆様にとって、
平穏であり慶びに満ちた一年となりま
すよう祈念申し上げます、新年冒頭
の挨拶といたします。

新年のごあいさつ

新

年明けましておめでとうござい
ます。珍珠町議会を代表してご挨拶
を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、輝か
しい新年を迎え、健やかに過ごした
ことと、心からお慶び申し上げます。
皆様には、日頃より議会に対する暖
かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申
上げます。

はじめに、昨年七月の集中豪雨によ
り被災されました方々に對しまして、
心よりお見舞い申し上げますと、
一日も早い復旧ができますよう願
っております。

また、世の中を大きな渦に巻き込
んでいる新型コロナウイルス感染症で
すが、今なお感染の恐怖を拭い去るこ
とができず、第三波の到来で、大分県に

おいても少しづつ感染者が増加して
おり、珍珠町においてもいつ感染者が
出てもおかしくない状況です。

新型コロナウイルス感染症の感染を心配する
ことの無い、当たり前の日々がどれほ
ど大切で、幸せだったか痛感している
ところであります。

このような中、新型コロナウイルス
感染症対策と社会経済活動の両立、ウ
イズコロナ下での新しい生活様式の定
着や複雑・多様化する諸課題に對
するため、議会における政策立案機能の
強化、活気ある地方議会を作り上げる
ことが必要であると考えているところ
であります。

英国をはじめ、諸外国においては、
新型コロナウイルスのワクチン接種が
はじまり、いずれは日本でも摂取でき
ることとなりそうですが、今年こそは、
新型コロナウイルス感染症や豪雨災害
等に悩まされることも無く、ご家族お
そろいで、楽しく、活気あふれる年
なることをお祈り申し上げ、新年のご
挨拶いたします。

珍珠町議会議長 石井龍文



2020年1年間を振り返って

1月 5日	新春子ども祭り
1月12日	玖珠町成人式（写真①）
1月12日	玖珠町消防団特別点検（写真②）
1月19日	第38回童話の里やる気おこし町内一周駅伝（写真③）
1月25日～26日	第29回童話の里こども映画祭
2月 1日	童話の里“くす”われら現役大会
2月15日～16日	くすまち公民館フェスティバル
2月17日～21日	春季県体・第62回県内一周大分合同駅伝競走（19日玖珠郡横断）（写真④）
2月24日	とびだす くるしま童話 かたりベミュージカル
7月 6日～ 7日	令和2年7月豪雨（写真⑤、⑥）
7月17日	大分県現地対策本部会議（第1回）（写真⑦）
7月23日	農林水産大臣被災地視察
8月 7日	大分県現地対策本部会議（第2回）
8月24日	あまびえ花火打ち上げ（写真⑧）
10月 8日	株式会社ティーアンドエス立地表明式
12月 2日	玖珠町人権を考える町民のつどい（写真⑨）
12月 6日	大分県議会議員補欠選挙



株式会社ゼンリンと災害時支援協定を締結しました



11月18日、株式会社ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給などに関する協定」を締結しました。

この協定は、災害発生時の被害状況の把握や平常時からの防災に関する情報交換などを行うことで、防災力の向上や災害被害の未然防止、被害の最小化を目的としています。

玖珠町は大分県内では10例目の締結となり、今後も継続して町の防災力強化に努めて参ります。



【協定内容】

1. ゼンリン住宅地図帳 5冊の提供
2. 複製利用の承諾
3. 広域図（広域地図） 5枚の提供
4. 住宅地図インターネット配信サービスの利用

令和3年度 玖珠町集落支援員を募集します

◆ 対象者（次のいずれにも該当する方）

- ① 募集地区の居住を原則とし、玖珠町に住民票を有している方
- ② 地域の地理や実情に詳しく、地域の風習や伝統に馴染んでいる方
- ③ 地域振興に意欲があり、住民や行政と十分にコミュニケーションが取れる方
- ④ 集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した方
- ⑤ 普通自動車免許及び活動に使用できる車両を持ち、1年以上運転経験がある方

◆ 募集人数と主な活動地域 1名（八幡地区）

◆ 活動内容

- ① 集落巡回及び集落点検による集落の現状の把握と課題分析
- ② 集落のあり方についての話し合いの促進
- ③ 地域の実情に応じた集落の維持、活性化

- ④ 行政や各種団体との連絡調整、町との協議、報告
- ⑤ その他、集落の課題解決に関し必要な活動

◆ 活動期間

令和3年4月1日から最長3年間（ただし任期満了後に、再度応募することもできます）。

◆ 申込先 〒879-4492

玖珠町大字帆足268番地の5

玖珠町企画商工観光課・地域力推進班

◆ 申込期限 令和3年3月1日（月）必着

※応募書類に必要事項を記入し、上記申し込み先に提出してください。応募書類は、役場2階企画商工観光課にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは、お問い合わせください。

☎ 企画商工観光課 地域力推進班 ☎（72）9031

イベントの中止について



新春子ども祭り

1月に開催を予定していました新春子ども祭りは、中止します。

☎ わらべの館 ☎（72）6012

第30回『童話の里』こども映画祭

1月に開催を予定していました第30回『童話の里』こども映画祭は、中止します。

☎ 企画商工観光課 観光振興班 ☎（72）7153

令和3年度 玖珠町 会計年度任用職員を募集します

玖珠町の役場庁舎内、小中学校、各公共施設で一緒に仕事をする会計年度任用職員を募集します。
会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日～3月31日）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

● 申し込み方法

市販の履歴書に写真を貼付し、写真の上部にA～Lの中から希望職種を『**朱書き**』してください。
職種欄に免許必要と記載されている職種は、各免許証の写しを添付してください。

● 受付期間・時間

1月6日（水）～1月25日（月） 必着
午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）

● 選考方法・試験日

選考は、「個人面接」または「集団面接」を行います。
試験日当日の受付時間や試験会場は、別途交付する受験票に記載します。
試験日：2月7日（日）

● 募集人数

全職種それぞれ若干名

● 任用予定期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

● 勤務条件

処 遇：常勤職員よりも勤務時間が短いパートタイムのため、働きやすくなっています。
報 酬：職種の区分、履歴書に記載のある学歴、職歴により異なります（次ページ参照）。
通勤手当：通勤の手段、距離に応じて通勤手当相当額を支給します。
期末手当：6か月以上勤務する職員に対し、10月と4月に支給します。
休暇制度：勤務期間に応じて、年次有給休暇や特別休暇があります。
社会保険：法定の社会保険制度（社会保険、厚生年金、雇用保険など）に加入します。
そ の 他：採用から1か月までの期間は、条件付採用期間となります。

● 申し込み先

玖珠町役場2階 総務課行政班
郵送の場合：〒879-4492 玖珠町大字帆足268番地の5

■ 募集職種・業務内容・報酬

職 種	業 務 内 容	勤 務 時 間	月額報酬※①
A：一般事務職	一般事務補助 パソコン入力など	午前8時30分から午後5時までのうち 6時間45分（休憩45分）	127,260円～ 134,820円
B：一般事務職 （障がい） ※②	一般事務補助 パソコン入力など	午前8時30分から午後5時までのうち 6時間45分（休憩45分）	127,260円～ 134,820円
C：一般事務職 わらべの館または 久留島武彦記念館	施設の運営補助 一般事務補助 パソコン入力など	午前8時30分から午後5時までのうち 6時間45分（休憩45分） 土・日・祝日勤務があります	127,260円～ 134,820円
D：一般事務職 豊後森機関庫 ミュージアム	施設の運営補助 一般事務補助 パソコン入力など	午前9時30分から午後4時30分まで （休憩45分） 土・日・祝日勤務があります	117,810円～ 124,950円
E：保健師 保健師免許必要	保健師業務（住民健診や健康 相談の業務補助）など	午前8時30分から午後5時までのうち 6時間45分（休憩45分）	134,820円～ 172,830円
F：栄養士 栄養士免許必要	栄養士業務など	午前8時30分から午後5時までのうち 7時間（休憩45分）	139,860円～ 152,460円
G：学校給食調理員	学校給食調理業務など ・小中学校の長期休業中（夏休み・冬休 みなど）は勤務のない日があります	①午前8時30分から午後4時15分まで （休憩45分） ②午前8時30分から午後0時15分まで	126,420円～ 129,360円 67,725円～ 69,300円
H：小・中学校 臨時専科教員 教員免許必要 ※③	小・中学校での教科指導など	午前8時20分から午後4時50分まで のうち7時間（休憩45分） 1週間の勤務時間は35時間	149,940円～ 164,640円
I：学校用務員 ※③	学校施設の維持管理及び整備、 事務補助など	午前8時20分から午後4時50分まで のうち7時間（休憩45分） 1週間の勤務時間は35時間	122,010円～ 124,950円
J：特別支援教育 支援員 ※③	学校生活に支援が必要な児童 生徒の援助など ・小中学校の長期休業中（夏休み・冬休 みなど）は勤務のない日があります	午前8時20分から午後4時50分まで のうち7時間（休憩45分） 1週間の勤務時間は35時間	132,300円～ 136,710円
K：ICT支援員 ※③	小・中学校の情報機器の通信 ネットワークや操作支援など	午前8時20分から午後4時50分まで のうち7時間（休憩45分） 1週間の勤務時間は35時間	132,300円～ 139,650円
L：くす星翔中学校 一般事務職 ※③	スクールバスの運行管理など	午前8時20分から午後4時50分まで のうち7時間（休憩45分） 1週間の勤務時間は35時間	132,300円～ 139,650円

※①：報酬（月額）については、1か月の勤務日数を21日とした時の**目安となる金額**です。

※②：一般事務職（障がい）の方については、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が対象です。手帳の写しを添付してください。

※③：各学校の定める始業時間により、勤務終了時刻が異なります。

また、各学校行事により、勤務日が変わる場合があります。

問 総務課 行政班 ☎（72）1111

“デジタル化による新しいまちづくり”推進事業 スマホ・タブレット購入などご家庭内のデジタルシフトを支援します

新型コロナウイルス禍で、行政からの情報発信や住民同士の新たなコミュニケーションの創出など“新しい生活スタイル”を構築、実践する取り組みを始めました。

今後、様々なサービスシステムの構築を図っていきますが、その取り組みの第1弾として、住民生活の「デジタルシフト」を支援するために、スマートフォン・タブレットなどの端末や周辺機器の購入、光回線などのインターネット環境の整備を支援する制度を創設しました。

- 【共通要件】以下の要件を満たし、購入、申請時点で町内に住所を有する方
- (1) 非営利かつ自ら使用する目的で端末・周辺機器を購入、光回線などに加入された方
 - (2) 町税を滞納していない方
 - (3) 今後、玖珠町の配信するコンテンツを活用いただける方

ア：65歳以上の方（個人）

対象経費：スマートフォン・タブレット端末購入経費（事務手数料、付属品及び周辺機器は除く）

補助金額：上限 2万円まで

イ：その他の方（世帯）

対象経費：① スマートフォンを除くデジタル端末購入経費（タブレット、AIスピーカー、ウェアラブルウォッチなど）

② 周辺機器の購入経費（Wi-Fiルーター、モデム、プリンター、webカメラ、キーボードなど）

※端末の保護（ケースなど）のための機器は除く

③ 光回線等インターネット加入初期費用（工事費）

※事務手数料、契約料などは除く

補助金額：上限 1万円まで 補助率：①②は 1/2、③は定額



※事業費が無くなり次第終了となります。

※ポイント利用分、送料など購入に関連する経費は補助対象外となります。

○ 補助金活用の流れ

- ① 携帯ショップなどで、スマートフォンやタブレットなどを購入する（※事前購入）
- ② 申請書、必要書類（領収書など、写真、本人確認書類、税完納証明、振込口座の写しなど）を役場へ提出
- ③ 指定口座に補助金が振り込まれる

※周辺機器購入も同様（事前購入のうえ、申請を行ってください）

【申請書類・添付書類】

- ① 申請書兼実績報告書兼請求書
- ② 町内に住所を有することを確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）
※65歳以上の方は年齢が分かるもの
- ③ 誓約書
- ④ 対象経費を支出したことが確認できる書類（領収書または明細書の写し、写真）
※写真を撮影、もしくは申請時に持参ください。
- ⑤ 町税完納証明書（イの申請の場合は、世帯全員分の完納証明（様式第2号））
- ⑥ 振込口座の通帳の写し（支店名・口座番号・名義人などが確認できる箇所）
※申請書などは玖珠町ホームページからダウンロード、もしくは玖珠町役場・各自治会館に準備しています。



問 企画商工観光課 デジタル化推進班 ☎（72）9031

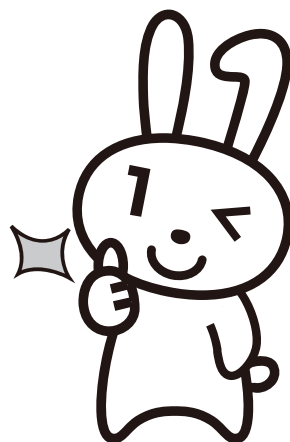
もっと便利に！

特集

マイナンバーカード

マイナンバーカードには、普段の生活を便利にする機能がたくさんあります。玖珠町でも2月1日からマイナンバーカードを活用した住民票などのコンビニ交付が始まります。

今回は、そんなマイナンバーカードの魅力を紹介します。



～ マイナンバーに関するお問い合わせ ～
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178

■マイナンバーって何？

マイナンバーは、日本に住民票を有するすべての方（外国人の方も含まれます。）が持つ12桁の番号です。社会保障、税、災害対策の3分野に、共通の番号を導入することで、個人の特定を確実かつ迅速に行うことが可能になります。マイナンバー制度が目指しているのは、「便利な暮らし、より良い社会」です。制度の導入後は、マイナンバーを提示することで、届出などに必要な添付書類が減り、皆さんの手続時間も短縮されます。

■マイナンバーの目的

○公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況が把握しやすくなるため、きめ細かな支援を行うことができ、ほか、負担を不当に免れることや不正受給を防止できます。

○国民の利便性の向上

行政手続が簡素化され、住民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、さまざまなサービスのお知らせを受け取ることができます。

○行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、情報の照合、転記、入力などにかかる時間や労力が削減されます。複数の業務間で連携が進み、作業の重複などの無駄も削減されます。

■マイナンバーカードでできること

○「ハンコ」などで各種証明書の取得

コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書といった公的な証明書を取得できます。

○行政手続きのオンライン申請

各種行政手続きのオンライン申請などに利用できます。

○さまざまなサービスがこれ一枚で

国は、健康保険証や運転免許証などの公的カードをマイナンバーカードと一体化する予定で、新たなサービスも予定されています。

問 総務課 ☎(72) 11111
住民課 ☎(72) 11113

住民票 印鑑証明

いよいよ2月スタート

コンビニ交付サービスはじまります

コンビニでの交付手数料は **200円!**

窓口より **100円**お得! ぜひご利用ください!

※サービスを利用するにはマイナンバーカード（利用者用電子証明書を搭載したもの）が必要です。



取得できる証明書

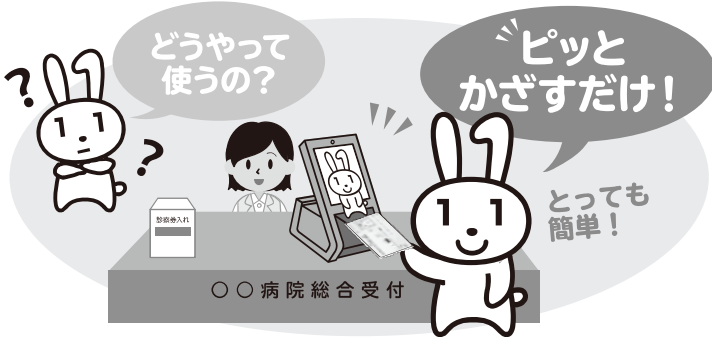
- ・住民票（世帯全員、世帯の一部）
- ・印鑑登録証明書（本人のみ）

取得可能時間

午前6時30分～午後11時
(12月29日～1月3日を除く)

令和3年3月(予定)から

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!



1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。



2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。



利用申込はカンタン!



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナポータル*でできます。マイナポータルは、役場1階にも設置しています。

(*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

ここをクリック!



どんないいことが? 6つのメリット

POINT1 健康保険証としてずっと使える!

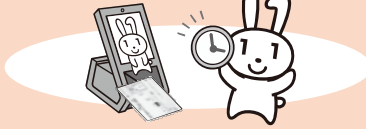
マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出しは引き続き必要です。

POINT2 医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



POINT3 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

POINT4 健康管理や医療の質が向上!

マイナポータルで、令和3年3月(予定)から自分の特定健診情報を、令和3年10月(予定)から自分の薬剤情報を確認できるようになります。

※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期が異なります。
本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有できます。



POINT5 医療保険の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



POINT6 マイナンバーカードで医療費控除も便利に!

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(令和3年10月予定)また、令和3年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続で、マイナポータルを通じて自動入力が可能になります。



お問い合わせ(マイナポイントやカードに関すること)

お問い合わせ

マイナンバー
総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

平日9:30~20:00 土日祝9:30~17:30 (年末年始を除く)

公式サイト

マイナンバー

問 マイナンバーカードの申請に関すること
住民課 総合窓口班 ☎(72) 1113
マイナンバーカードの健康保険証に関すること
住民課 保険年金班 ☎(72) 1113

玖珠清掃センターごみ焼却処理施設の定期点検整備を行うため

「燃やすごみ」の搬入規制は

2月8日(月)から2月27日(土)まで

可燃ごみの収集は「生ごみ」のみとなります。

持ち込みのごみも「生ごみ」のみです。期間中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

生ごみ以外の可燃ごみ → 各家庭及び各事業所で保管してください。

紙おむつは収集します(汚物は対象外です)。

不燃ごみや資源ごみ → 通常どおり収集します。

*年1回の定期点検整備は施設の延命化を図るため、炉内の補修や部品交換などを行う重要な作業です。

焼却炉の稼働を停止するため、通常通りにごみを出すとごみピット内からあふれて作業に支障をきたします。

ごみの減量化にご協力ください。

1 まずは家庭で、ごみを出さないことから始めましょう!

- (1) 安いからといって、不必要な物や、必要以上に物を買わない。
 - (2) マイバッグを使用し、レジ袋や過剰包装を断る。
 - (3) 割り箸、スプーンなどで、すぐにごみになる物は受け取らない。
 - (4) 詰め替え用品を買うことで、ごみとなる容器を減らす。
 - (5) 生ごみの水切りを徹底する。コンポストなどを利用する。
 - (6) 不要な本や家具、服などはリサイクルショップを利用する。
- これらの積み重ねで、確実にごみを減らすことができます。



2 ごみの分別(分ければ資源、混ぜればごみ)を徹底しましょう!

皆様のご理解とご協力で行われている「ごみ分別」は、ごみ減量の重要なポイントです。分別されたほとんどのごみはリサイクルされ再利用されています。

3 リサイクル資源の品質向上にご協力をお願いします!

ペットボトルの分別は、ラベルとキャップを取り除き、**缶とビンとは別にして**第1分別の日に出してください。

(袋を2つに分ける)

【ペットボトル】

【飲料用缶・ビン】



久留島武彦記念館 だより

問 久留島武彦記念館

☎(73) 9200

kurushima@town.kusu.oita.jp

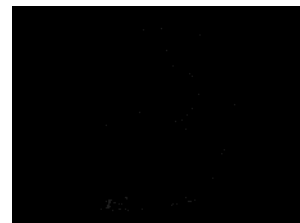
第13回企画展

『中村信喬展—心から生まれた魂の光』開催!

開催期間: 1月15日(金)~3月28日(日)

今回の企画展では、日本を代表する博多人形師が魂を込めて創った作品、35点をご紹介します。

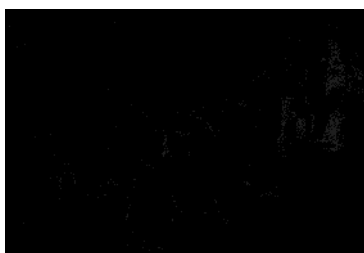
※1月5日(火)~14日(木)は、展示替えのため臨時休館します。



中村 信喬 作 『月宮』

【11月の足あと】

11月13日に、森中央小2年生が来館しました。



○中村 信喬(なかむら しんきょう)【博多人形師】福岡市生まれ。父は福岡県無形文化財の人形師・中村 衍涯(えんがい)。2006年に福岡県文化賞受賞。2011年イタリアのローマでの展覧会に出品し、その際ローマ法王に謁見し、作品を献上したことで話題となりました。福岡空港の国際線ターミナル1階に展示している大きなモニュメントも、中村信喬の作品です。

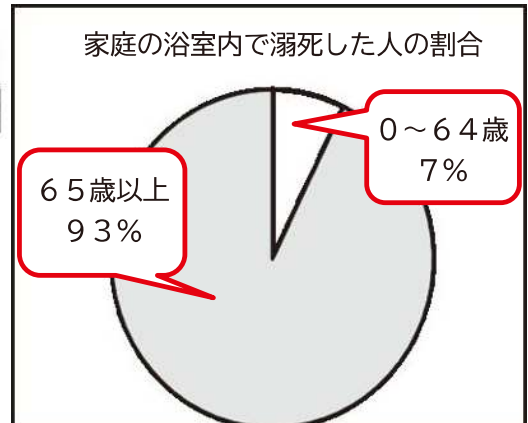
しっかり予防！冬場のヒートショック

ヒートショックとは？

ヒートショックとは、急激な温度の変化によって血圧が大きく上がったたり下がったりすることがきっかけで起こる体調のトラブルのことです。意識を失ったり、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こすこともあります。

入浴時は特に注意！

高齢者の入浴中の事故は、12月～2月にかけて多くなる傾向にあります。



出典：厚生労働省人口動態(2018年)

予防のポイント

- ① 入浴前後にコップ1杯の水分補給
脱水を予防するために、水分補給をしましょう。
- ② 入浴前に脱衣所や浴室を暖める
脱衣所に暖房器具を設置したり、浴槽へのお湯張りをシャワーで高めの位置から行うことで、浴室内を暖めることができます。
- ③ お湯の温度は41℃以下
- ④ 湯船につかる前にはかけ湯をする
冷えた体でお湯に浸かると、ヒートショックを起こす可能性があります。
- ⑤ 食直後・飲酒後の入浴は避ける
食後や飲酒後は一時的に血圧が下がりやすいので、直後の入浴はさけましょう。
- ⑥ 浴槽から急に立ち上がらない。
急激に立ち上がると、血圧は急激に下がり立ちくらみを起こし転倒の原因となります。



41℃



いつかしょうを、
今にしよう。
はたちの献血



「はたちの献血」キャンペーンは、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く国民各層に献血への理解と協力をお願いします。献血者が減少しがちな冬期に安全な血液製剤の安定供給を確保し、献血運動を全国で盛り上げることを目的に、毎年1月～2月に実施しています。

1月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R2.9月生まれ	22日(金)
7か月児健診 R2.6月生まれ	22日(金)
2歳児健康相談 H30.8、9月生まれ	7日(木)
4歳児健康相談 H28.6、7月生まれ	13日(水)

※受付時間は個別に通知します。

○母子手帳交付

5日(火)、21日(木)、2月5日(金)
時間：午前9時～午後4時
場所：玖珠町役場1階 ⑥番窓口



わらべの館だより

【申・問】 わらべの館
☎(72) 6012 FAX (72) 6030

— 1月のおもな行事 —

絵本の会

「お正月遊び」

日時：1月20日（水）

午前10時30分～

場所：わらべの館 児童図書室



特別行事 全国一斉ガン・カモ調査

日時：1月9日（土） 午前10時～

指導：健木良太郎先生

集合場所：玖珠土木事務所駐車場

（雨天の場合は玖珠自治会館）

内容：河川敷の環境の調査や、玖珠川にやってくる冬の渡り鳥のガン・カモなどを調査します。年に一度の全国調査。貴重な体験です！



新着情報



はじまりの木

夏川 草介／著
小学館



あなたのご希望の条件は

瀧羽 麻子／著
祥伝社

ちよぼ 加賀百万石を照らす月

諸田 玲子／著 新潮社

忖度しません

斎藤 美奈子／著 筑摩書房

半沢直樹 アルルカンと道化師

池井戸 潤／著 講談社



休館日：12日（火）・18日（月）・25日（月）

館内整理日：26日（火）

*館内整理日は、児童図書室休館となります。

年始休館のお知らせ：わらべの館は1月4日（月）まで休館します。

劇団バク「お年玉公演：田舎のねずみと都会のねずみ」

日時：1月9日（土） 開場：午後1時30分

公演：午後2時～午後3時終了予定

場所：わらべの館大座敷

内容：昔話を題材にした、楽しく心温まるマスクプレイオペレッタ人形劇です。

「やっぱり生まれた場所がいいよね！」

定員：100名 *無料ですが、事前申込みが必要です。入場整理券を配布します。

当日は整理券を持参し入場となります。事前申し込みをお願いします。

※参加される方は、マスクの着用をお願いします。

【協賛：わらべサークル協議会】

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になる場合があります。



日消



消防団員 募集





ハンセン病家族への差別と偏見

2019年(令和元)11月22日に、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給などに関する法律」が公布・施行されました。

昨年の12月の「人権を考える町民のつどい」に「ハンセン病家族訴訟」弁護団の共同代表を務める徳田靖之さんを招いて、講演を行いました。

差別が広がった背景には、戦前から戦後にかけて展開された「無らい県運動」があります。「無らい県運動」とは、ハンセン病患者のいない県にしましょう。という運動で、ハンセン病の撲滅を掲げ、住民たちは自治体への通報や投書に協力しました。ある小学校では、患者の子どもたちの通学を阻止しようという事件まで起こり、国の誤った政策と社会の偏見が、患者と家族を追い込んでいきました。

ハンセン病患者の家族たちが国を訴えた裁判が2019年夏に決着し、国の誤った政策が、元患者だけではなく、その家族にも被害をもたらしたことを認め、国に賠償を命じました。

判決では、「国の隔離政策によって家族が差別・偏見にさらされる社会構造ができた」とことと「隔離政策を廃止したあとも、国が偏見・差別を除去するために総力を挙げて取り組むべき義務を怠ったこと」を認めました。

徳田氏は、「今もなお続く根深い差別や偏見の感情は、正しい知識を普及させたところでなくなりません。差別・偏見をなくすためには、社会構造を構成している私たち1人ひとりがこのハンセン病問題でどのような加害責任を負ってきたのか。自分自身の生き方の問題として、ハンセン病の問題にどう関わるべきかを考えることが、ものすごく大事なことなのです。」と言います。

気づかないうちに自分も加害者側として社会に関わっているのではないか。そういう問題意識を持つことが、ハンセン病家族問題に限らず、さまざまな差別の問題を考える上で大切ではないでしょうか。

隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であれば相談に対応いたします(相談無料)。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合もあります。



大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

1月の行事予定

※(保) 玖珠町隣保館

7日(木)午後1時30分～	生花教室(保)	21日(木)午後1時30分～	生花教室(保)
10日(日)午後1時30分～	編物教室(保)	24日(日)午後1時30分～	編物教室(保)
11日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)	25日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)
13日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	27日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
14日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)	28日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)
※料理教室は休講			

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください。

心豊かな世代が育つ

童話の里づくり 426

— シリーズ — あなたの人權・わたしの人權

「身近な差別」

玖珠美山高等学校 2年

矢部 里苑

日常生活の中で、「陰キャ」や「陽キャ」という言葉を耳にしたことがありますか。

今では私たちの世代で、ごく当たり前のように使われることの多い言葉ですが、これも「差別」の一つではないかと思えます。

世の中には多くの差別があります。一口に「差別」といっても、世界規模から学校内のちよつとした人間関係のままで様々です。私は、そういった「差別」の中でも、その人の趣味や性格に対するものがとても気になります。

私が中学生の頃、ある女の子が「あの子、絶対に『陰キャ』でしょ。」

本当に無理なんだよね。」

と言っていたことがあります。

その女の子が言った「あの子」は、みんなの中心にいて行動するタイプではありませんでした。

私は、「あの子」とも仲が良かったので、女の子の言葉が私にも向けられているような気がして、ただ女の子に合わせることにしかできませんでした。

高校生になった今でも、「陰キャ」という言葉が友だちから出ると、暗に自分に対して言っているのではないかと思ひ、怖くなります。

また、世の中には、その人が好きな物事を馬鹿にする風潮があります。その一つとして、「オタク」に対するものが挙げられます。

「オタク」とは、特定の物事に熱中し、それに対する豊富な知識を持つ

人のことです。

好きな物事があって、それについて詳しく調べて自分の周りの人と情報を共有し合うというものは、何らおかしいことではないはずですが、

しかし、アニメや漫画が好きな人に対して、インターネット上で馬鹿にするような書き込みを見ることがあります。

そういった書き込みの中には、ただ作品を褒めただけなのに、返信メッセージとして、褒めた人本人や作品を貶めているものがあります。

あるサイトでは、コメントの返信メッセージ欄で、特定のアニメや漫画が好きな人とそうでない人が言い争いしている場面を見かけます。

両者が言い争っていることは、本来のコメントとは全く関係のないことであることも多く、元のコメントの投稿者や返信メッセージ欄を不用意に開いてしまったサイトの閲覧者が心無い言葉に傷ついていることがあります。

これこそが「差別」の怖さだと思います。

言われた人だけではなく、その言葉を聞いた人でさえも傷つけられることがあります。

よく「言葉のナイフ」と言いますが、まさにそうだと思います。

私が周りの友だちなどにも軽い気持ちで発する言葉は、最も身近な「差別」の元になります。

何か言うときには、自分の言葉が「差別」に繋がっていないか考えたい。

また、考えるべきだと思います。

この人權作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別について気づいたことや感じたことを、二〇〇字程度にまとめてみましょう。住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人權」までお届けください。



シリーズ【防災】②⑦

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

土砂災害避難促進アクションプログラム「避難訓練」

in 北山田 浦河内



ボウサイくん



北山田自治委員会北部地区
代表 高倉貞哉さん

大雨や風水害時、土砂災害から命を守るため、早めの避難行動が大切です。11月29日、浦河内地区で、土砂災害に備えての避難訓練を実施しました。

これは、県と町が取り組みを進めている「土砂災害避難促進アクションプログラム」の一環として、住民と行政が一体となり、避難行動に結びつけるために行われました。

8月30日に第1回ハザードマップの再点検を始め、第4回目となる今回、実際の避難訓練を行いました。当日は浦河内地区の14自治区197名の方が参加しました。避難訓練を通して、危険箇所の把握、避難経路の確認、要支援者への避難誘導などの課題が見えました。

自分たちの生命は自分たちで守るという、自助・共助の防災活動が、今後、さらに必要となります。

皆さんも、家庭にあるハザードマップの再点検、近くにいる要支援者の把握、避難する際の経路・準備物など、家庭や地域の現状を再確認してください。



自治区ごとに集まって避難者の確認

シリーズ【障がい福祉】⑦⑩

問 福祉保健課 福祉班 ☎(72)1115

障がいのある方々が災害から身を守るためには、本人の準備だけではなく、家族や地域住民などの周囲の人たちの支援が欠かせません。

障がいのある方々や周囲の支援者が、少なくとも「これはおさえておきたい」という事前の防災知識や災害支援のポイントを紹介します。今回は視覚障がいのある方についてです。

視覚障がいは「全く見えない」「ぼやけて見える」「中心または周りが見えない」など様々な程度があり、視覚から情報を得ることが困難なため、音声や手で触れることで情報を入手します。

また、白杖を持っていたり盲導犬を連れていたりするなど、一見して分かる人もいますが、分かりにくい人もいます。

普段から気を付けること

- 杖や点字版などの必需品は、決まった場所に置きましょう。
- ちょっとした外出する時も、白杖を携帯しておきましょう。

災害時に気を付けること

- 倒れた家具や割れたガラスなどでケガをしないよう、靴やスリッパで移動しましょう。
- ラジオや防災無線の避難情報を確認し、聞き逃さないようにしましょう。



大分県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

健康診査は受けましたか？

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見、早期治療のため健康診査を実施しています。

健康診査受診券の有効期限は、令和3年3月31日までです。

健診を受ける際は、新型コロナウイルス感染症などの発生状況を踏まえ、医療機関などにご相談のうえ、受診してください。

- 健診を受ける際に必要なもの
健康診査受診券（青色のハガキ）
後期高齢者医療被保険者証（水色の保険証）

問 大分県後期高齢者医療広域連合
☎097(534)1771（代表）
住民課 保険年金班 ☎(72)1113

さといも省力化機械の実演会を開催しました

水田転作物の一つとして推進していますが、小面積でほとんどが手作業で行われており、規模の拡大には、調整作業の長時間、重労働などの問題を解決する機械化が欠かせません。

当日は、生産者や関係者などが参加し、北山田の実証圃場で実際に機械を動かしながら実演を行うとともに、3品種の食べ比べも行いました。

次年度も水田栽培出荷による産地交付金の支援を継続し、産地づくりに向けた取組を支援します。

実演機械

- ・うね立て・マルチ（ロータリー）
- ・移植（移植機）
- ・収穫・調整（つる切機、マルチはぎ機、掘取機、羽毛取機、選別機）



☎ 栽培に関すること 大分県西部振興局 生産流通部 ☎0973 (23) 2217
産地交付金に関すること 農林課 農政班 ☎(72) 7164

特定家畜伝染病から家畜や愛玩鳥を守るために

牛、豚、鶏などを飼養している畜舎への無断立入は禁止されています。

立ち入る場合は許可を得て、靴底消毒などの防疫対策を行ってください。

高病原性鳥インフルエンザの発生が心配される季節となりました。ご家庭で飼養されている鳥たちを守るために、下記のことを守って、これまでどおりに愛情をもって接してください。

- 飼育鳥と野鳥との接触を防止しましょう。
飼育小屋に野鳥が入らないように開口部を防鳥ネットなどで覆う。
野鳥にえさをあげたり、鳥のえさを入れた入れ物などを野外に放置しない。
- 毎日、鳥たちの健康状態を観察しましょう。
死亡などの異常があった場合は、必ず下記までご連絡を！
- 飼育小屋をきれいにしましょう。
こまめに飼育小屋を清掃・消毒する。
飼育小屋の出入口に消毒槽を設置し、靴底消毒をする。
- 手洗い、うがいをしましょう。
鳥たちの世話をした後は、手洗い、うがいをする。

☎ 玖珠家畜保健衛生所 ☎(72) 0313 農林課 畜産班 ☎(72) 7164

～家庭で鳥類を飼育されている方へ～ 家畜伝染病予防法に係る「定期報告書」の提出のお願い！！

家畜や家きんなどの飼養者は、毎年飼養衛生管理の状況について定期報告書の提出が義務化されています。

昨年の飼養状況を基に、該当者の方には役場から定期報告書の様式を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、返送してください。

なお、新たに家畜や家きんの飼養を開始した方及び前年度に定期報告書の提出をしておらず家きんを飼養している方は玖珠町役場 農林課 畜産班までご連絡ください。

※家きんとは・・・鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・ダチョウのことを言います。

☎ 農林課 畜産班 ☎(72) 7164

水道管の凍結防止について

寒さは水道管の大敵です。水道管が凍結しないように凍結防止対策をお願いします。



特に凍結しやすい場所

- ・「むき出し」になっている水道管
- ・家の北側などで、日の当たらない場所の水道管
- ・風当りの強い場所の水道管

水道管の凍結防止の方法

- ・「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて凍結防止をしてください。
- ・寒い冬、寝る前や家を留守にするときはメーターボックス内の止水栓を閉め、家の中の蛇口を全部開けて水抜きを行うことも効果的です。

水道管が凍ってしまったら

自然にとけるのを待つか、タオルや布をかぶせて、その上からぬるま湯をまんべんなくかけながら、ゆっくり、気長にとかしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂します。

水道管が破裂したら

宅内で水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めて、すぐに専門業者へ修理をお申し込みください。

問 建設水道課 水道班 ☎ (72) 7162

玖珠町の中小企業・小規模事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症関連経営対策事業は、新型コロナウイルスの感染症の影響を受けている事業者に対する支援制度です。手続きにお忘れがないよう早めをお願いします。

【申請対象となる経費】

1月31日（日）までに購入及び支払いを行ったもの

【対象者】

次の（１）、（２）を満たす方

- （１）次のいずれかに該当する中小企業者
 - ・町内に主たる本店または事務所を有する法人
 - ・町内に主たる事務所を有する個人事業主（一部要件あり）
- （２）税を滞納していない方

【補助条件】

次の（１）、（２）のいずれかの事業

- （１）事業維持、販路開拓、人材育成などに関する取組
 - 補助率 4/5（限度額 10万円。共同申請可、ただし 50万円まで）
- （２）感染予防対策を目的とした取組（例：空気清浄機、マスク、消毒液など）
 - 補助率 4/5（限度額 8万円）
 - ※ただし、令和 2 年 4 月 1 日以降に発注、購入したものを対象とします。



【申請期限】

3月1日（月）

※詳細は玖珠町ホームページまたは下記までお問い合わせください。

問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎ (72) 1151

確定申告期間が近づいています。準備はお早めに！ 確定申告期間は2月16日（火）～3月15日（月）

- 昨年、農業所得を申告した方には、1月末に「農業所得用収支内訳書」を送付します。
新たに農業収入のある方は税務課までご連絡ください。
- 社会保険料控除に使用する国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付証明書は、役場入口の総合窓口で交付します。窓口で本人確認が必要です。免許証、保険証などをお持ちください。
納付証明書は、郵送でも請求することができます。下記までお問合せください。
なお、保険税などが年金から差し引かれている方は、日本年金機構が交付する年金の源泉徴収票が証明です。
- 2月中旬に町民税の申告書を発送します（事業所から給与支払報告書の提出があった方、公的年金を受給している方、被扶養者の方は除く）。
2か所以上から給与を支払われている方や、給与や公的年金以外に収入があった方など、別途、町民税の申告書が必要な方は、ご連絡ください。申告の際は、収入と支出のわかる書類を整理して会場にお持ちください。
- 税務署に確定申告される予定の方で、確定申告書の用紙が必要な方は、1月下旬以降、税務課に用意しています。
※申告相談の日程は、広報くす2月号に掲載します。

☎ 税務課 住民税班 ☎（72）1114

20歳になったら国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。
20歳になった方には、日本年金機構から、国民年金に加入したことをお知らせします。
※厚生年金または共済年金に加入している方を除きます。

国民年金のポイント

◆ 将来の大きな支えになります！

国が責任をもって運営するため、安定しています。また、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆ 老後のためだけのものではありません！

障害基礎年金や遺族基礎年金もあります。

障害基礎年金は、国民年金加入中の病気やけがで、一定の障害状態にある間は受け取ることができます。

また、遺族年金は加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受け取ることができます。

※遺族基礎年金の支払いは、子が18歳に到達する年度の末日までです（子に障害がある場合は、20歳に到達するまでになります）。

保険料を納めることが困難な場合、学生の方には「学生納付特例制度」、学生でない50歳未満の方には「納付猶予制度」があります。保険料を未納のままにせず、お近くの年金事務所へご相談ください。

☎ 住民課保険年金班 ☎（72）1113 日田年金事務所 ☎0973（22）6174

林業退職金共済制度（林退共）について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。 ○ 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆様へ

- ・ 共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・ 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
詳細は、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

☎ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 ☎03（6731）2889
FAX03（6731）2890 HP <http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

償却資産（固定資産税）の申告は2月1日までに

各事業所、自営業者の皆さまへ

12月上旬に申告書と固定資産（償却資産）申告の手引を送付しています。以下に該当する方で、申告書などが届いていない場合は、ご連絡ください。

■償却資産とは（対象資産）

土地や家屋、車両以外の事業用資産で、その減価償却額（または減価償却費）が、法人税法（または所得税法）による所得の計算上、損金（または必要経費）に算入される資産（これに類する資産で、法人税または所得税を課されない者が所有するものを含みます）。

■対象者

毎年1月1日現在、町内で工場や商店を営んでいる会社や個人、駐車場やアパートなどを貸し付けている会社や個人で、償却資産を所有している方

■申告方法

申告用紙による申告のほか、電子申告（eLTAx [エルタックス]）もご利用できます。詳しくは、一般社団法人地方税電子化協議会のホームページをご覧ください。

■申告期限

2月1日（月）

ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも！？

個人の住宅用太陽光発電設備も償却資産に該当するため、事業所・自営業者以外でも申告の対象となる場合があります。下の表を参考に、所有している太陽光発電設備の設置状況を確認してください。申告の対象となる場合は「償却資産申告書」を提出する必要がありますので、ご連絡ください。

設置者	10kw以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kw未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量、または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、申告が必要です。	発電するための事業用資産とはならないため、申告は必要ありません。
個人 (事業用)	個人であっても事業を行う上で使用している資産は、発電出力量や全量売電か余剰売電かにかかわらず、申告が必要です。	
法人	事業を行う上で使用する資産となるため、発電出力量や全量売電か余剰売電かにかかわらず、申告が必要です。	

*事業とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことをいいます。

*所有する太陽光発電設備が申告の対象となるか分からない場合や課税標準額の計算・申告方法などでご不明な点などありましたら下記までお問い合わせください。

問 税務課 資産税班 ☎ (72) 1114



医療関係の免許をお持ちの方へ

次の免許をお持ちの方は、令和2年12月31日現在の状況を、就業地を管轄する保健所に届け出る必要があります。

対象者：①医師、歯科医師、薬剤師

※就労の有無にかかわらず、届出票を提出。

②保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士

※就労していなければ提出は不要。

提出期限：1月15日（金）

※詳細はお問い合わせください。

提出、問い合わせ先 大分県西部保健所 健康安全企画課 総務班

☎0973（23）3133



放送大学 4月入学生募集

2021年4月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

出願期限：第1回 2月28日（日）

第2回 3月16日（火）

オープンキャンパス

1月31日（日）、2月14日（日）、3月7日（日）

☎ 放送大学大分学習センター ☎0977（67）1191 ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

大分県立埋蔵文化財センターの愛称を募集します

大分県の教育機関である「大分県立埋蔵文化財センター」では、令和3年度に開館5周年を迎えるにあたり、愛称を広く募集することとしました。

応募資格：県内にお住まいの方であれば、誰でも応募可能（応募点数は3点まで）

応募方法：応募用紙（愛称、意味、氏名、住所などを記入）で郵送、FAXまたはメール

募集期間：1月4日（月）～2月5日（金）（当日消印有効）

詳細は、下記までお問い合わせください。

送付先：大分県立埋蔵文化財センター（大分市牧緑町1-61）

FAX 0973（552）0700 電子メール a31720@pref.oita.lg.jp

☎ 大分県立埋蔵文化財センター ☎（097（552）0077）

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/site/maizobunka/>

ミツバチの飼育には届出が必要です

養蜂振興法に基づき、原則すべてのミツバチ飼育者は、毎年1月末までに飼育している場所や期間などを記載した飼育届の提出が必要です。

【届出用紙】

大分県 養蜂振興

※届出用紙は大分県のホームページでダウンロードしていただくか、

大分県西部振興局農山村振興部へお問い合わせください。

【届出提出先】

大分県西部振興局 農山村振興部 ☎0973（22）2585



「旧優生保護法相談窓口」を設置しています

昭和23年9月11日～平成8年9月25日までの間に優生手術などを受けた方で、該当される方には、「旧優生保護法一時金支給法」に基づき、国から一時金が支給されます。大分県では不妊手術を受けた方やご家族の方からのお問い合わせに対応するため、相談窓口を設置しています。

- 旧優生保護法相談窓口 電話番号(専用) 097(506)2760
メールアドレス(専用) sodan12210@pref.oita.jp
FAX番号 097(506)1735
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分【月曜～金曜(土日祝日、年末年始を除く)】
- 相談内容 ・旧優生保護法の不妊手術に係るご本人やご家族からの相談
・手術を受けた方に対する一時金支給などの相談と情報提供など

※大分県や厚生労働省のホームページにも、請求手続きの方法などを掲載しています。

☎ 旧優生保護法相談窓口(大分県健康づくり支援課) ☎097(506)2672

令和3年度就農準備研修の研修生を募集します

募集コース：野菜長期コース、畜産コース

研修期間：令和3年4月9日(金)～令和4年3月8日(火)

募集期間：令和3年1月12日(火)～令和3年2月16日(火)

試験日：令和3年3月3日(水)

研修内容：野菜長期コース 野菜栽培実習、基礎講座 畜産コース 家畜飼養実習、基礎講座

研修費用：野菜長期コース 44,000円 畜産コース 11,000円

研修場所：野菜長期コース 大分県立農業大学校(豊後大野市)

畜産コース 大分県立農林水産研究指導センター畜産研究部(竹田市)

通所方法：野菜長期コース 自宅から通所(宿舎なし) 畜産コース 希望者には宿舎あり

※野菜中期コースも別途募集がある予定です。

☎ 大分県立農業大学校研修部 ☎0974(22)7583

県産木材を使用した住宅の新築や住宅・オフィス等の改修を支援しています。

① おおいた材住宅ポイント事業

新築の戸建注文住宅で、県産木材の使用量に応じて、県産家具や県産農林水産品と交換可能なポイントを付与。農林水産品と交換可能なポイントを付与。

申請者：建築主 上限：50万ポイント(1ポイント=1円)

② おおいた材住宅等改修支援事業

住宅・オフィス等の改修等工事で、県産木材の使用量に応じて一定額を補助。

申請者：県内工務店など 上限：39万円

*詳しくは、お問い合わせください。

☎ 大分県木材協同組合連合会 ☎097(532)7151



オレンジカフェくす

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。森・玖珠・北山田・八幡の4地区を巡回して開催しており、くすまちメルサンホールでも開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。

楽しい会です。ぜひお越しください。

◆日時 1月19日(火) 午後2時～4時

場所 玖珠自治会館 参加費 一人100円

◆日時 1月25日(月) 午前10時～11時30分

場所 くすまちメルサンホール1階 休憩コーナー

☎ 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154

会話や交流が主な内容です。
気軽にお立ち寄りください。

参加費 無料

福祉保健課 高齢者支援班 ☎(72)1115



この看板が
目印です。

大分県立日田高等技術専門校 令和3年度訓練生募集（中期）

訓練期間：1年間（4月入校）

授業料：無料（教科書などの実費は必要）

募集期間：1月20日（水）～2月10日（水）

入校試験：2月14日（日）

募集内容

〈オフィスビジネス科〉

内容：コンピュータの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計などの事務処理を習得

定員：20名

対象者：令和3年4月1日現在18歳から39歳の方、離転職者など、新規高等学校卒業予定者など

〈ガーデンエクステリア科〉

内容：庭園及び公園の築造を中心に緑地管理、樹木のせん定、花き園芸及びガーデニングなどを習得

定員：20名

対象者：離転職者など、新規高等学校卒業予定者など

☎ 大分県日田高等技術専門校

☎ 0973（22）0789

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受け付けが必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ① 遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ② 会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③ 相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場 ☎ 0973（24）6751

人権なんでも相談所

日時：1月21日（木） 午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課

☎（72）1112

行政相談会

行政の仕事でわからない事や、困っていることはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。

日時：1月8日（金） 午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 2階 研修室

相談担当者：行政相談委員 衛藤孝義氏

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

こちら
110番

凍結期の交通事故防止

路面凍結や積雪時の交通事故の特徴は、「早朝」の時間帯に「カーブや橋の上・坂道」での発生が多い！！

1 車の点検・整備

運転前には、必ずタイヤなどの点検・整備を。

※冬期は冬用タイヤを取りつけましょう。

2 交通情報の入手など

ラジオなどを確認して、交通規制などに関する情報を入手。

3 安全運転の徹底

- ① 『急発進』『急ブレーキ』『急ハンドル』は危険。絶対にやめましょう。
- ② 日中でも太陽が当たらない場所は凍っているため、慎重に運転しましょう。
- ③ カーブや橋の上を通行する際は、その手前で確実に減速しましょう。
- ④ 下り坂では、その手前で十分に減速し、エンジンブレーキを使用しましょう。

架空料金請求詐欺に注意

今年、玖珠郡内で発生した特殊詐欺は、すべて架空料金請求詐欺です。

メールや電話、ハガキなどで、「高額当選した」「遺産を相続して欲しい」「有料サイトの未納料金がある」などのメッセージが届いたら、一人で判断せず、必ず家族や警察に相談してください。



1月10日は『110番の日』

1 110番通報のポイント～まずは落ち着いてから～

- ① その場ですぐに110番をする。
- ② 何が起きたのか（事件・事故名）
- ③ どこで起きたのか
- ④ 警察官の質問に答える

2 いたずらや間違い、相談の110番通報が増加！！

110番は、事件・事故専用ダイヤルです。

相談や要望、運転免許証などの問い合わせは、警察相談電話「#9110」または玖珠警察署へ連絡してください。

☎ 玖珠警察署 ☎（72）2131

悩まず どんとこい労働相談週間

労使間のトラブルを電話や来所で無料で相談できます。

相談日：2月1日（月）～7日（日）

月～金 午前9時～午後8時（来所受付は午後7時まで）

土日 午前9時～午後5時（来所受付は午後4時まで）

相談の方法

電話相談 097（536）3650（相談専用ダイヤル）

097（506）5251

097（506）5241

来所相談 大分県労働委員会事務局

（大分県庁舎本館3階）

※この期間以外でも、月～金曜日（午前9時～午後5時）であれば、随時労働相談を受け付けています。

問 大分県労働委員会事務局

☎097（536）3650

令和3年度奨学生募集

経済的理由で修学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及びこれに準ずる学校の学生を対象に奨学金の貸与事業を行います。

出願期間：1月12日（火）～2月12日（金）

※詳細はお問い合わせください。

【申・問】公益財団法人玖珠郡育英会事務局

（九重町役場 教育委員会内）

☎（76）3816

ハロートレーニング（3月受講生募集）

再就職への職業訓練（受講料無料）

募集コース：電気システム科

募集期間：1月4日（月）～1月29日（金）

訓練期間：3月2日（火）～8月27日（金）

説明会期日：1月19日（火）

詳細は、お問い合わせください。

問 ポリテクセンター大分

住所 大分市皆春1483-1

☎097（529）8615（受講者係）

広告欄

日常でお困りの作業などありませんか？
便利屋カッスル!! が かつするバイ!

《サービス内容》

シニア安心サービス・日曜大作業・お掃除、
片付け・家具の移動・不用品の片付け・その他

見積無料

あなたの便利屋カッスル!! 代表 渡辺
080-6787-2036

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：1月12日（火）・25日（月）

時間：午後1時30分～3時

場所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：1月8日（金）・22日（金）

時間：午前10時30分～正午

場所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

問 福祉保健課 福祉班 ☎（72）1115

年金相談

日時：1月20日（水）午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要。

問 日田年金事務所

☎0973（22）6174

障がい年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：1月26日（火）

午後1時30分～午後4時

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

問 ふれあい総合相談センター ☎（72）5001

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争のおそれのない範囲での相談になります。

日時：1月21日（木）午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

問 総務課 行政班 ☎（72）1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090（8289）4664

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員が、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：1月27日（水）午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

問 企画商工観光課 観光振興班

☎（72）7153

日田市消費生活センター

☎0973（22）9393

今月の納税

住民税：4期（1月分）
 国民健康保険税：10期（1月分）
 介護保険料：10期（1月分）
 後期高齢者医療保険料：7期（1月分）
 納期限 2月1日（月）
 ※口座振替日 2月1日（月）

☎ 税務課 納税班 ☎（72）1114

今月の収納

1月28日（木）午前9時30分～正午
 古後地区 古後地区生活改善センター
 1月29日（金）午前9時30分～正午
 山浦地区 杉河内公民館
 日出生地区 日出生北部地区コミュニティセンター

☎ 会計課 会計用度班 ☎（72）7165

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切

1月25日（月）～1月29日（金）

開催日時

2月10日（水）午後1時30分

☎ 農業委員会事務局 ☎（72）1175

1月の実弾射撃

（危険ですから立入らないでください）

実施日 （ ）は予備日	立入禁止時間 自 至	使用弾着地等 （ ）は予備	訓練区分 （ ）は予備
1～5	0700 1700	全域	有害鳥獣駆除
6	0700 1400	扇山領収射場	試験射撃準備
7	0700 1700	扇山領収射場	試験射撃
8	0600 2000	第1弾着地、(扇山領収射場)	射撃、(試験射撃)
(9)	0700 2000	(第1弾着地)	(射撃)
10・11	0700 2000	第1弾着地	射撃
13	0800 1500	扇山領収射場	試験射撃準備
14	0700 1800	扇山領収射場	試験射撃
15	0700 2400	全域、(扇山領収射場)	UAV飛行訓練、(試験射撃)
16	0000 2400	全域	UAV飛行訓練、防火帯工事、弾着地野焼き
17	0000 1700	全域	UAV飛行訓練、防火帯工事、弾着地野焼き
18	0600 2000	第1弾着地、仲畑、扇山領収射場	射撃、爆破、試験射撃準備
19	0600 2100	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃、試験射撃
20	0000 2400	全域	訓練、試験射撃
21	0000 2400	全域、(扇山領収射場)	訓練、(試験射撃)
22	0000 2400	全域	訓練
23・24	0000 2400	全域	訓練、防火帯工事、弾着地野焼き
25～29	0000 2400	全域	訓練
30・31	0000 2400	全域	訓練、防火帯工事

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
 なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。
 [] 内は予備日を表します。

1月のごみ出しカレンダー

- 第2分別
21日（木）森地区
28日（木）玖珠地区
- 第3分別
7日（木）森地区
- 第4分別
8日（金）森南部・北部地区
15日（金）玖珠地区
22日（金）山浦・小田・北山田地区
29日（金）日出生・八幡・古後地区
- 古紙回収
9日（土）八幡・古後地区
16日（土）森・日出生地区
23日（土）玖珠・小田地区
30日（土）北山田・山浦地区



ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで
 お問い合わせください。

☎ 0973（23）3133



1月の日曜・休日当番医と当番歯科

- 1月1日（金・祝）
友成医院 九重町田 0973-78-8811
荒木歯科医院 日田 0973-52-2022
- 1月2日（土）
井上医院 九重恵良 0973-76-2711
後藤歯科医院 日田 0973-22-0002
- 1月3日（日）
三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101
たしる歯科医院 塚脇 0973-72-3838
- 1月10日（日）
友成医院 塚脇 0973-72-0330
北山歯科医院 日田 0973-52-3553
- 1月11日（月・祝）
小中病院 塚脇 0973-72-2167
村山歯科医院 日田 0973-22-3303
- 1月17日（日）
高田病院 帆足 0973-72-2135
玉井歯科医院 九重恵良 0973-76-2018
- 1月24日（日）
矢原医院 九重野上 0973-77-6121
高木歯科医院 日田 0973-22-2317
- 1月31日（日）
荒木医院 森 0973-72-2466
せさき歯科医院 日田 0973-23-6481
- 2月7日（日）
北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030
高田歯科医院 日田 0973-28-7019

第52回全国高等学校選抜ホッケー大会 玖珠美山高校男女ホッケー部出場報告

12月16日、アベックで全国大会への出場を決めた玖珠美山高校ホッケー部の3年生が宿利町長に出場報告を行いました。

宿利町長は「日ごろから勉強と部活の両立をされ、アベックでの全国大会出場は玖珠町にとっても誇らしい。悔いの残らないように一生懸命プレーしてください」と激励しました。

同部は、12月23日から岐阜県で開かれる全国大会に出場します。



大分県功労者表彰を受賞

野野英實さん(山浦・下園上)(写真中央)が農林水産功労を受賞され、宿利町長に報告しました。

農林業経営者として、永年にわたり生しいたけ生産などによる農林業の振興と発展にご尽力されての受章となりました。

ご功績に対し敬意を表し、今後益々のご活躍をご祈念いたします。

令和2年秋の叙勲と褒章が発表されました

玖珠町から、叙勲では瑞宝双光章が1人、褒章では黄綬褒章に1人選ばれました。ご功績に対し敬意を表し、今後益々のご活躍をご祈念いたします。受章された皆様を紹介します。

瑞宝双光章 教育功労 佐藤みち子さん(山田・寺村)

長年にわたり公務などに従事し成績を挙げられての受章となりました。

佐藤さんは、小学校教員として38年間勤務、玖珠町立塚脇小学校長を最後に退職。定年退職後は玖珠町人権擁護委員や大分県西部保健所地域福祉室家庭相談員(非常勤嘱託職員)などを歴任されました。

佐藤さんは「思いがけず素晴らしい章をいただき、驚きとともに喜びをかみしめております。これからも、子どもたちのため地域のため微力ながら尽力していきたいと思っております。」と話されました。



黄綬褒章 業務精励(畜産業) 梶原美行さん(山下・田能原)

肉用牛の繁殖や先進的な経営、畜産業の振興と発展への尽力が認められ受章となりました。

梶原さんは、平成10年に(有)グリーンストック八幡を設立。繁殖から肥育まで一貫した経営方法で、安全安心な畜産物の生産体制を確立しました。

梶原さんは「長年、多くの人にお世話になり勉強させていただいた。今回の受章も皆さんのおかげです。今後も、おおいた豊後牛を絶やさないよう続けていきたい。」と話されました。

「新・題名人」大募集 当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか？

色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません！氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は保護者の氏名を添えて、郵送またはメールでお寄せ下さい！

〒879-4492 玖珠町大字帆足268番地の5 総務課 秘書広報広聴班

✉ koho@town.kusu.oita.jp

まちの
わだい

今月の題名人

わたなべ み お
渡邊 美緒ちゃん (5)
(十ノ釣)

歌うのも踊るのも大好きだけど、
1番好きな事は食べることです♡



生しいたけ品評会15年連続団体優勝

11月17日、大分市で第32回大分県生しいたけ品評会が行われました。山浦地区の「山林(やまりん)生椎茸生産組合」が団体の部で15年連続の団体優勝を果たし、個人の部では、河野愛子さん(山浦・下園下)が最高賞の優等賞(大分県知事賞)を獲得しました。

12月16日に宿利町長に報告し、宿利町長は「7月豪雨でほだ場などへの被害があつて大変な中15年連続団体優勝、また、個人の部でも上位入賞は玖珠町にとって大変名誉なことで、皆さんの技術力の高さと努力に敬意を表したい。」と結果を称えました。団体賞は賞創設以来、山林生椎茸生産組合が毎年優勝しています。

【個人の部】

【優等賞】

氏名	部門	規格	副賞
河野 愛子	原木	2L	大分県知事賞

【特別賞】

氏名	部門	規格	副賞
梅木 一弥	原木 露地	L	大分県議会議長賞

【1等賞】

氏名	部門	規格	副賞
河野 英實	原木 露地	M	大分県町村会長賞
江藤 聖美	原木 露地	L	全農大分県本部長賞
河野 千代美	原木	2L	大分県椎茸農協長賞
江藤 徳美	原木 ハウス	M	大分県森連会長賞

※敬称略



ライオンズクラブ国際協会が消毒液を寄贈

11月17日、国際協会337-B地区(浅田健治ゾーンチェアパソン)が、新型コロナウイルス感染症予防対策として、手指消毒液8箱(12本入り)を寄贈いただきました。

いただいた消毒液は有効に活用させていただきます。

大変ありがとうございました。

写真左：浅田 健治さん、写真右：山越 由紀枝さん



株式会社久大電設が寄附

今年で創業40周年を迎えられた株式会社久大電設(穴井道博代表)から、玖珠町、玖珠町教育委員会へ寄附をいただきました。穴井代表は「町の発展や、教育の充実に使ってもらいたい」と話されました。

いただいた寄附は大切に使用させていただきます。

大変ありがとうございました。

玖珠美山高校生徒会が寄附

12月16日、玖珠美山高校の生徒会長と副会長が役場を訪れ、美山祭など、さまざまな機会が集めた募金を、7月の豪雨災害で被害にあわれた方に渡してと寄附をいただきました。

いただいた寄附は被災された方にお渡しさせていただきます。

大変ありがとうございました。



!! おでかけ情報

※下記の行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

令和3年 玖珠町消防団出初式 1月10日(日) 午前9時～	玖珠川河川敷	基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891
SL定期清掃 1月10日(日) 午前10時～(1時間程度)	豊後森機関庫公園	企画商工観光課 観光振興班 ☎(72)7153
新春おひろめ会 (「古後神楽」と「久留島太鼓」) 1月10日(日) 午前11時頃～ ※「SL定期清掃」終了後		玖珠町観光協会 ☎(72)1313
第39回童話の里やる気おこし町内一周 1月17日(日) 午後2時～	わらべの館スタート	社会教育課 社会教育班 ☎(72)7151



ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日祝除く) 午前9時～11時	園庭開放	たかすこども園	*事前にご連絡ください ☎(72)2325
毎日(土日祝除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	*事前にご連絡ください ☎(73)8120
毎日(土日祝除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	*事前にご連絡ください ☎(72)4527
毎週木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	*事前にご連絡ください ☎(72)1074
22(金) 午前9時30分～10時30分		森幼稚園	*事前にご連絡ください ☎(72)0074
8(金) 午前11時～(15分程度)	絵本の日 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
13(水) 午前10時30分～11時30分	★節分(豆まき)★	森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
15(金) 午前10時30分～	節分の制作 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
19(火) 午前10時30分～	節分の制作 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
21(木) 午前10時30分～11時30分	「絵本の読み聞かせ」「積み木遊び」 ※月3回行っていた子育てサロンのイベントは、当面の間月1回の実施となります。	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
12(金) 午前10時30分～	お誕生日会 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
26(火) 午前10時～	身体計測 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
29(金) 午前10時30分～	巡回わらべ劇場 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※わらべの館の行事は、本誌13ページで確認できます。

- 2 新年のごあいさつ
- 4 1年を振り返って
- 5 災害時支援協定締結、集落支援員募集、イベントの中止について
- 6 会計年度任用職員募集
- 8 デジタル端末購入支援
- 9 もっと便利にマイナンバーカード
- 10 国保だより
- 11 かんきょう情報 / 久留島武彦記念館だより
- 12 わがまち健康情報
- 13 わらべの館だより
- 14 隣保館だより
- 15 人権作文
- 16 くらしの情報
シリーズ防災 / シリーズ障がい福祉 / 後期高齢者医療広域連合からのお知らせ / さとも省力化機械実演会開催 / 特定家畜伝染病 / 埋蔵文化財センター愛称募集 / 水道管凍結防止 / 中小企業・小規模事業者の皆さまへ / 確定申告準備はお早めに / 国民年金 / 林業退職員共済制度 / 旧優生保護法相談窓口 / オレンジカフェくす / ミツバチ飼育の届出 / 償却資産の申告 / こちら119 / ごみ出しカレンダー / ねこの引き取り / 日曜休日当番医 / その他各種募集・試験・相談など
- 26 まちのわだい
- 28 おでかけ情報 / ベビー&キッズルーム
- 29 目次 / 町長コラム にぎりめし / おくやみ 他
- 30 たんじょう・わが家のアイドル 他



にぎりめし No.33 文: 玖珠町長 宿利政和

皆さん、新年あけましておめでとうございます。

慌ただしい師走が過ぎ、新しい年の始まり、皆さんはいかがお過ごしでしょうか？

昨年を振り返ってみますと、様々なことが起こり、あっという間の一年でした。そのような中で、昨年は、多くの方々にまちづくりに対して多くのご支援、ご協力をいただいた、支えていただいたと、特に感じる一年でもありました。改めて感謝いたします。

「新年のごあいさつ」でも触れましたが、今年は、将来を見据えたデジタル化や民間の活力を導入して、情報化社会と住民協働参画を進めていきながら、まちづくりを行っていきたくと考えております。

加えて、コロナ対策・災害復旧を柱に、引き続き対応を進めなければならないと考えています。

祖母が命名してくれた私の名前「政和」＝「政治は和をもって貴しとなす」ことであると、自身が勝手に解釈しています。初心を忘れずに諸課題に臨みたいと、決意を新たにしました。

新年を迎え、「丑年」にあやかって、牛歩であっても、じっくり大地を踏みしめながら、一歩ずつ前進していきたくと思います。



人口と世帯

(前月比) 11月末現在

人口 14,992人
(-17)
世帯数 6,670戸
(+1)
男 7,229人
(-13)
女 7,763人
(-4)

令和2年交通事故の概況

(11月末現在)

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死者 (人)	負傷者 (人)
北山田	4	40	44		7
森	3	27	30		4
中央	4	50	54		5
玖珠	12	123	135		16
西部	3	13	16		4
八幡		15	15		
山浦		2	2		
古後		2	2		
小計	26	272	298		36



おくやみ申し上げます (敬称略)

令和2年11月9日から12月8日までに届出のあった町内居住の死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	氏名	年齢	届出人	自治区名	氏名	年齢	届出人
大和町	大石 健治	90	武内淳一	平 1	田中小夜子	85	広信
寺村	小野 勝	78	光史	上 田	林田 浩二	53	後藤 愛
駅東	遠入ミヨ子	83	清文	板 屋	後藤 貞子	91	清原 巧
元組	帆足チエ子	91	宮川紀文	田 能	原 清水 福恵	92	奈美子
田中	大倉かおる	60	義典	池 の	原 宿利 茂己	90	和良
今村	藤原 熊夫	91	スミ子	川 底	麻生サダエ	90	義美
錦町	瀬口 晴美	85	裕一	中 山	田 梅木 和夫	88	三枝
坂ノ	井村喜己生	91	明寛	昭 和	町 1 後藤 庄平	73	晴香
川底	堤 利雄	84	健一	帆足本村	1 森本 正義	89	源二
戸上	堀 哲子	94	由美子	伏 原	濱砂美代子	85	宏
田能	原 安齋 幸男	76	直美				

問 住民課 総合窓口班 ☎(72) 1113



お誕生おめでとうございます (敬称略)

令和2年11月9日から12月8日までに届出のあった町内居住の出生児。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	名前	届出人	自治区名	名前	届出人
長野中	舞ちゃん	吉川 昂希	四日市	柗くん	八尋 崇
鬼丸	順平くん	秋好 史紀	原口	依槻くん	宿利 凌介
中塚脇	碧人くん	中村 直行			

わが家のアイドル 1がっ



なかしま いちか
中嶋 初輝ちゃん
3歳のお誕生日おめでとう♡これからも笑顔いっぱい素敵ないっちゃんできてね♪

平成30年1月10日(保) 圭也 (栄町2)



やまだ はる
山田 暖くん
3歳誕生日おめでとう！早く指しゃぶりが取れるといいね。元気に育ってください。

平成30年1月17日(保) 透 (上田新町)



えとう かなた
江藤 奏汰くん
3才のお誕生日おめでとう！これからも元気でやんちゃにたくましく育ってね！

平成30年1月24日(保) 優 (御幸町)



たなか あおい
田中 葵ちゃん
3歳おめでとう！元気で優しい子に育ってくれて嬉しいです。笑顔いっぱいの葵でいてね♪

平成30年1月27日(保) 翔太 (早水)



たかむら ゆうだい
高村 悠大くん
2歳のお誕生日おめでとう！毎日元気いっぱいです。これからもスクスク育ってね☆

平成31年1月8日(保) 誠 (上田)



うめき きょうか
梅木 京香ちゃん
あつという間に2歳だね！これからもいにと仲良く、元気を大きくなってね♡

平成31年1月10日(保) 聖治 (下園下)



のなか ぜん
野中 善生くん
ぜん2歳おめでとう！いつもニコニコ笑顔で癒しをありがとう♡すくすく大きくなあれ☆

平成31年1月18日(保) 善行 (帆足本村1)



すがわら とうま
菅原 颯真くん
2歳の誕生日おめでとう！しゃべり上手の颯真くん。これからも元気に育ってね♪

平成31年1月22日(保) 大祐 (帆足本村1)



ひらかわ りんたろう
平川 倫太郎くん
いつも笑顔の倫太郎がみんな大好きだよ☆これからも元気に育ってね。

平成31年1月24日(保) 淳一郎 (今村)



すわ かなと
諏訪 奏叶くん
2歳のお誕生日おめでとう☆食べることで牛さんが大好きな〜くん！大好きなお兄ちゃんと仲良く元気に育ってね♡

平成31年1月24日(保) 佑太 (中塚脇)



ゆあさ あらた
湯浅 新くん
1歳のお誕生日おめでとう♪新くんはパパとママの癒しです！マイペースで大きくなってね♡

令和2年1月12日(保) 創 (長野新町)



あおき そうじろう
青木 奏二郎くん
1歳のお誕生日おめでとう♪お姉ちゃんお兄ちゃんと仲良く元気に育ってね♡

令和2年1月13日(保) 成整 (帆足本村5)



ごとう ゆき
後藤 優月くん
1歳の誕生日おめでとう！いつもニコニコなゆーちゃん♡お兄ちゃんと仲良く元気に育って大きくなってね！

令和2年1月21日(保) 圭太郎 (昭和町6)

掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま(3歳のお誕生日まで)を広報くすで紹介しませんか？

写真、名前(ふりがな)、生年月日、保護者の氏名、住所(自治区)、コメント(40文字以内)を添えて応募ください。

✉ koho@town.kusu.oita.jp

2月号の締め切り 1月8日(金)

または、総務課 秘書広報聴職班へお持ちください。

※写真の返却はできません。 ※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※メールで応募された方へは、確認のメールをお送りしています。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。



お詫びと訂正

広報くす12月号2頁「令和2年7月豪雨災害支援報告」の記載に誤りがありました。正しくは次の通りです。

正 奥村組土木興業 株式会社
誤 株式会社 奥村組土木興業

関係者の皆さまにはお詫びして訂正いたします。

玖珠町公式LINEアカウントができました



QRコードを読み取り、友だち登録をお願いします。

問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎ (72) 1151